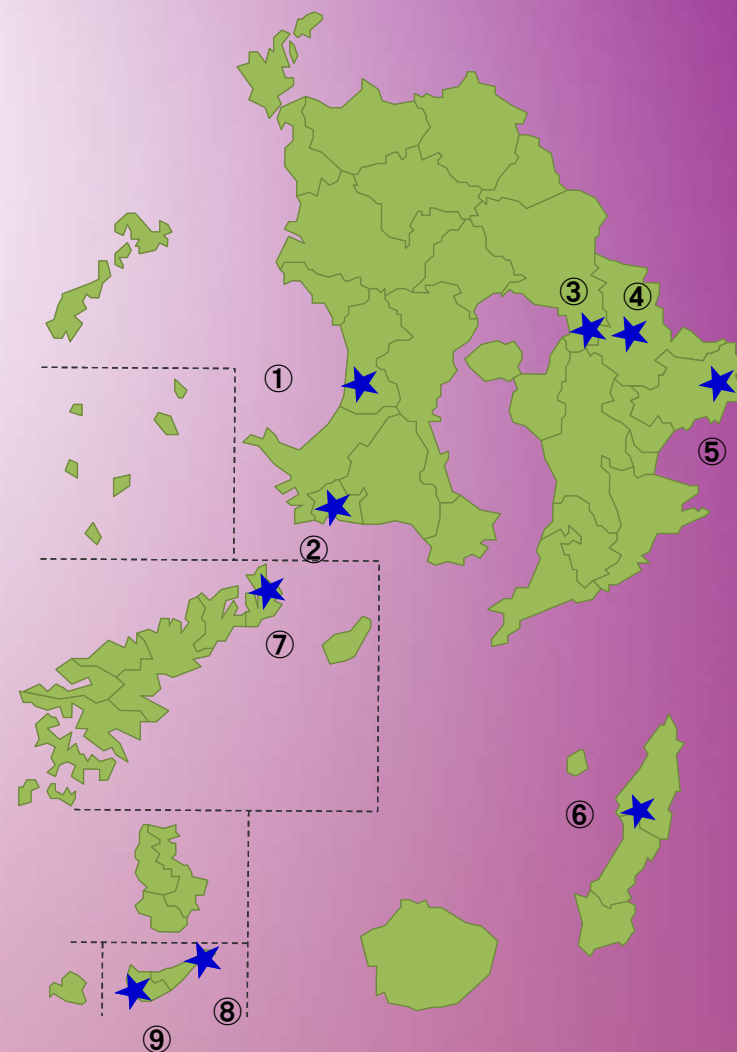


令和6年度 農地中間管理事業活用

優良事例集



次世代に
優良農地を
残しましょう！



令和7年3月

公益財団法人鹿児島県地域振興公社
(鹿児島県農地バンク)



目次

地区名等		取 組	特 徴		
① 日置市日吉町 吉利地区	田 畑	農地バンクを活用した農地集積を促進し、基盤整備の農家負担を軽減	県営基盤 整備事業	農業 委員会	市バンク 推進員
② 枕崎市 八窪地区	田 畑	70%の相続未登記農地を含みながらも、全ての農地で農地バンクを活用	地元 リーダー	相続 未登記	
③ 霧島市福山町 羽山地区	田 畑	地元リーダーと市バンク推進員の協力で中山間地の農地集積を実現	中山間	地元 リーダー	市バンク 推進員
④ 曾於市大隅町 松木段地区	田 畑	農道整備計画を契機とした農地バンクの活用	団体営基盤 整備事業	地元 リーダー	
⑤ 志布志市志布志町 森山道重地区	田 畑	農地バンク法に基づく共有者不明制度を活用した担い手への集約	共有者不明 農地	農業 委員会	
⑥ 西之表市 能野地区	田 畑	地元リーダーと市バンク推進員の協力で担い手への農地集積を実現	地元 リーダー	市バンク 推進員	農業 委員会
⑦ 奄美市笠利町 須野崎原地区	田 畑	地域が中心となって取り組んだ地域集積協力金の地域活用	地元 リーダー	市バンク 推進員	
⑧ 大島郡和泊町 外俣地区	田 畑	畑地かんがい整備を契機に農地バンクへの貸借に変更	県営基盤 整備事業	農業 委員会	やみ小作 解消
⑨ 大島郡知名町 新城地区ほか5地区	田 畑	農業委員・農地利用最適化推進委員と農業委員会事務局が連携し6地区で農地貸借を推進	農業 委員会	やみ小作 解消	
⑩ 遊休農地解消事例	田 畑	遊休農地の所有者に対する農業委員会の農地貸借勧告（農地法第36条）事例	遊休農地 解消	農業 委員会	

農地中間管理事業活用者（担い手）からの“メッセージ”

① ひおき ひよしちょう よしとし 日置市日吉町吉利地区

県営基盤
整備事業

農業
委員会

市バンク
推進員

農地バンクを活用した農地集積を促進し、基盤整備の農家負担を軽減

取組のポイント

- ✓ 新たな担い手11名を加えた30名を中心に農地バンクを活用した農地の集積・集約化を進め、令和3年度に担い手への集積目標を達成
- ✓ 中心経営体農地集積促進費を活用し、基盤整備費の農家負担軽減を実現

地区の概要

- ・ 日置市中央部に位置する70.4haの畑地帯であり、用水に乏しく、水を必要とする施設園芸や高収益作物を導入しにくい状況であった。
- ・ 未圃場整備団地は、不整形・狭小な圃場で、狭幅な農道のため、大型機械導入が困難で、効率的な営農活動が出来なかった。

取組の内容

- ① 平成26年度に畑地帯総合整備事業を導入し、畑地かんがい、区画整理等及び農家負担軽減のための中心経営体農地集積促進事業に取り組んできた。
- ② 令和3年度には、地域農業委員、市バンク推進員等を中心に、担い手への集積を進め、促進費の要件である目標担い手集積率65%以上を達成し、農家の工事負担額を軽減するための助成を受けた。
- ③ 整備事業と連携した取り組みにより、農地バンクの活用率を上げることで、平成27年度から令和5年度にかけて複数回の地域集積協力金の交付を受け、今後の土地改良施設の保全管理に充てる予定としている。



吉利地区

日置市
日吉支所

関係機関の取組

～地域段階推進チーム～

日置市日吉支所産業建設課

- 事業制度の説明
- 申請書類受付・契約手続
- 戸別訪問による同意徴集
- 地域計画の策定

日置市農業委員会

- 農地の出し手・受け手の意向把握・情報提供

吉利アグリ未来会議

- 営農推進のための話し合い活動
- 農地の有効利用・情報共有

連携・情報共有

取組の成果

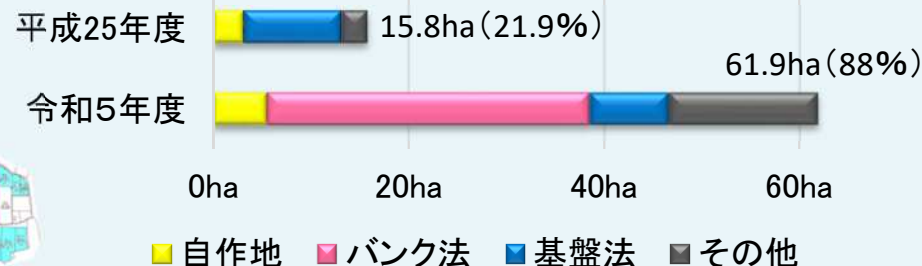
令和15年度担い手への集積目標 90.5%



野首原団地
(区画整理＋畑かん)



担い手の契約状況



まくらぎし はちくぼ
② 枕崎市八窪地区

地元
リーダー

相続
未登記

70%の相続未登記農地を含みながらも、全ての農地で農地バンクを活用

取組のポイント

- ✓ 地元リーダーが強いリーダーシップを発揮して、話し合いを継続して行った。
- ✓ 地区の約70%が相続未登記農地であったが、出し手自身が相続人の探索を行い、同意をもらうことで権利の過半を確保し、全ての農地で農地バンクを通した利用権設定ができた。

地区の概要

- ・ 枕崎市の西部に位置する10haの畑地帯。日当たりのよい傾斜地で主に茶が栽培されている。
- ・ 一団のまとまった農地であるが、基盤整備が行われておらず、不整形な農地が連なっている。
- ・ 農地1筆の平均面積は0.6haであり、0.1～1.9haと農地によって幅がある。

取組の内容

- ① 令和5年に担い手を中心となった話し合いを重ね、農地バンクの活用に取り組んだ。
- ② 農地の70%に当たる6.9haが相続未登記であることが判明し、市役所や農業委員会の助言を受けながら出し手自身が相続人の探索を行った。
- ③ 相続未登記では、1筆につき1～3名の相続人が存在していたが、その全てで持ち分の過半同意を確保し、令和5年8月に農地バンク法で利用権を設定した。
- ④ 農地バンクの活用率が100%となり、全ての農地が担い手に集積され、地域集積協力金の交付も受けた。



関係機関の取組

枕崎市農政課

連携

枕崎市農業委員会

- 地域への説明
- 探索への協力
- 各種手続きなど

情報共有・事業推進

八窪地区

- 地域内の意見とりまとめ
- 合意形成
- 相続人探索
- 相続人の同意徴集

取組の成果

取組前

取組後

担い手
新たに担い
手に集積

項目	バンク 活用面積	バンク 活用率	担い手 への 集積面積
取組前 (R4年)	0 ha	0 %	8.7 ha
取組後 (R5年)	10.3 ha	100 %	10.3 ha

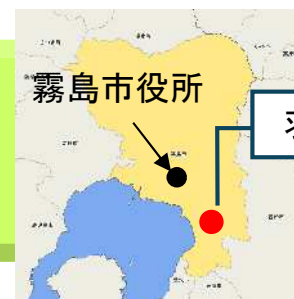
③ 霧島市福山町羽山地区

中山間

地元
リーダー

市バンク
推進員

地元リーダーと市バンク推進員の協力で中山間地の農地集積を実現



取組のポイント

- ✓ 基盤整備の足がかりとして、霧島市農政畜産課と福山総合支所が地域集積協力金事業をPR
- ✓ 地元リーダーと市バンク推進員が地域の農家や県内外の所有者等に積極的に働きかけ、農地バンクの活用への理解と契約の同意を得るなど事業を推進

地区の概要

- ・ 霧島市南東部の中山間地に位置する47haの畑地帯で、さつまいもや畜産が盛んな地域である。
- ・ 基盤整備未整備地区で、担い手が8戸（普通作4戸、畜産4戸）と少なく、高齢化も進んでいることから、将来的に農地を守るためには、今後、基盤整備が必要である。

取組の内容

- 令和5年2月に地元説明会を開催（農地中間管理事業、地域集積協力金の説明）した。
- 地元のリーダーと市バンク推進員が農地所有者や担い手を訪問し、理解を得るとともに、相続未登記農地については、県内外の方に電話等で説明して農地バンク法での利用権設定に結びつけた。
- 農地バンクの活用率が70%を超え、地域集積協力金の交付を受け、農道や畦畔の除草作業等維持管理に努めている。
- 今後は農地の基盤整備に向けた取り組みを進める予定である。

関係機関の取組

霧島市福山総合支所

連携
情報共有

霧島市農政畜産課

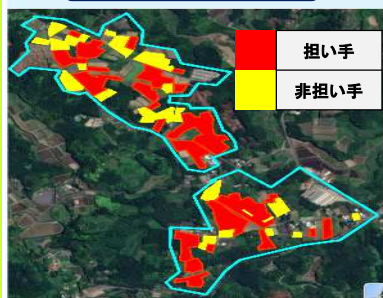
- 事業説明会の開催
- 申請書類受付
- 市バンク推進員による戸別訪問

農地集積組合（担い手）

- 地元リーダーによる農地所有者や担い手への事業推進

取組の成果

バンク活用後



農地の契約状況

バンク法での契約率 75%



項目	バンク活用面積	バンク活用率	担い手への集積面積
取組前 (R4)	0 ha	0 %	5.2 ha
取組後 (R5)	35.3 ha	74.5 %	21.8 ha

④ 曾於市大隅町松木段地区

団体営基盤
整備事業

地元
リーダー

農道整備計画を契機とした農地バンクの活用



松木段地区

取組のポイント

- ✓ 曾於市農政課と耕地林務課が連携しながら、農道整備事業に併せて農地集積に取り組んだ。
- ✓ 地元リーダーの積極的なリーダーシップで、スムーズな同意徴集が図られた。

地区の概要

- ・ 曾於市大隅町の北部に位置する中山間地域特有の高低差のある8.1haの畑地帯で、主にさつまいもや飼料作物が栽培されている。
- ・ 地区内の農道は狭く、高土手で維持管理にも苦労していることから、農地耕作条件改善事業による農道整備を計画している。

取組の内容

- ① 地元リーダーから農道整備後の維持管理や改修を見越し、活用できる補助金はないかと相談を受けた市耕地林務課は、令和6年3月、市農政課に地域集積協力金の活用を照会した。
- ② 令和6年4月、市は、地元説明会を開催し、農地耕作条件改善事業と協力金について説明。所有者へ耕作状況と契約の可否についてのアンケートを実施した。
- ③ 令和6年7月、市は、アンケート結果を基に地元リーダーと打合せを行ったうえで地元説明会を開催し、アンケート結果と協力金獲得に向けたスケジュールを公表した。
- ④ 令和6年9月、市は、農地耕作条件改善事業と農地中間管理事業の集団受付を実施し、同意を徴集した。
- ⑤ 基盤法契約等からの乗せ替えも含め、12月31日開始期で地区内の6.7haに利用権が設定され、農地バンクの活用率が80%を超えた。

関係機関の取組

～地域段階推進チーム～

曾於市農政課・市バンク推進員

- 事業説明会の開催
- アンケート実施
- 権利関係の調査
- バンク事業の契約事務

連携・
情報
共有

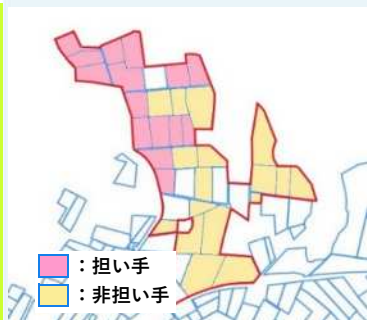
曾於市耕地林務課

- 農道整備事業の説明等

地元リーダー

- 地域内の意見の取りまとめ
- 地域内での事業推進

取組の成果



地区内の契約状況



項目	バンク 活用面積	バンク 活用率	担い手への 集積面積
取組前 (R5)	0ha	0%	1.2ha
取組後 (R6)	6.7ha	82.4%	2.8ha

しづし しづしちょう もりやま みちしげ
⑤志布志市志布志町森山道重地区

共有者不明
農地

農業
委員会

農地バンク法に基づく共有者不明農地制度を活用した担い手への集約

取組のポイント

- ✓ 地域集積協力金交付事業を契機に、集積率アップのため共有者不明農地制度を活用した。
- ✓ 志布志市は農業委員会と情報を共有しながら連携して取り組んだ。

地区の概要

- ・ 志布志市志布志町の東部に位置する15.3haの中山間地で、主に飼料作物が栽培されている。
- ・ 令和2年度に地域集積協力金に取り組んだ地区で、再度、地域集積協力金に取り組むこととなったが、相続人の持ち分の過半の同意徴集が困難な農地が存在していた。

取組の内容

- ① 所有者は、登記名義人の妹のひ孫に当たり、固定資産税の納税管理人であった。市の調査で登記名義人は昭和20年代後半に死亡し、配偶者はおらず子供も既に死亡していることが判明した。
- ② 市農政畜産課と農業委員会が協議した結果、農地バンク法に基づく共有者不明農地制度を活用することとした。
- ③ 令和6年5月、市は農業委員会へ共有者の探索を要請。農業委員会は、共有者を探索し、同月末、共有者不明農地である旨を公示。2か月間の公示期間を経て、不確知共有者からの申出がなかった旨を農地バンクへ通知した。
- ④ 令和6年12月31日開始期で5筆4,696㎡に利用権が設定され、大規模法人へ転貸した。
- ⑤ 地区内の他の相続未登記農地についても、過半の同意徴集により令和7年2月1日開始期で同法人へ集約を行った。今後、その他の耕作農地も同法人へ集約して行く予定である。



森山道重地区

関係機関の取組

志布志市農政畜産課

- 登記情報の調査
- 受け手の意向確認と調整
- 申請手続き

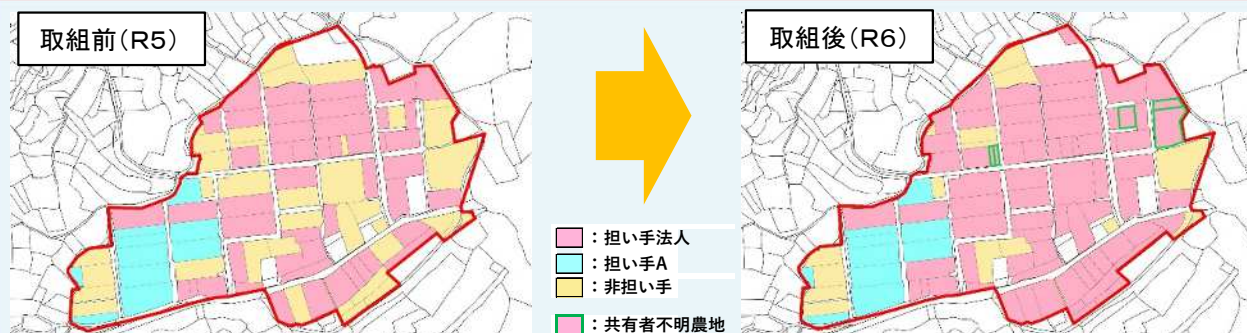
志布志市農業委員会

- 農地情報提供
- 所有者に関する探索
- 共有者不明農地である旨の公示、農地バンクへの通知

担い手法人

連携・情報共有

取組の成果



項目	バンク 活用面積	バンク 活用率	担い手への 集積面積
取組前 (R5)	8.3ha	54.3%	8.3ha
取組後 (R6)	12.5ha	81.4%	12.5ha

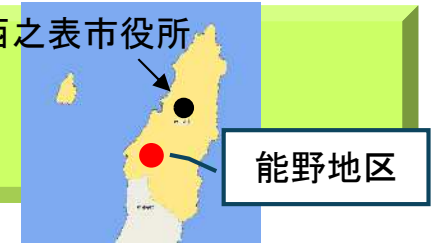
にしのおもてし よきの
⑥ 西之表市能野地区

地元
リーダー

市バンク
推進員

農業
委員会

西之表市役所



能野地区

地元リーダーと市バンク推進員の協力で担い手への農地集積を実現

取組のポイント

- ✓ 地域集積協力金事業を活用し、農地を担い手へ集積するため、農地中間管理事業をPR
- ✓ 地元リーダーと市バンク推進員が地域の農地の所有者等に積極的に働きかけ、農地バンクの活用への理解と契約の同意を得るなど事業を推進

地区の概要

- ・ 西之表市の南西部に位置する64haの畑地帯で、さとうきびが基幹作物である。
- ・ 担い手農家が6戸と少なく、高齢化も進んでいることから、新たな担い手の確保が課題である。

取組の内容

- ① 令和5年11月に地元説明会を開催（農地中間管理事業、地域集積協力金の説明）し、併せて地域集積協力金の受け皿となる農地集積組合を設立した。
- ② 地元の農業委員と市バンク推進員が説明会に参加できなかった農地所有者や担い手を訪問し、農地バンク活用への理解と契約の同意を促進した。
- ③ 農地バンクの活用率が36%を超え、地域集積協力金の交付を受けた。今後はさらなる農地バンクの活用により、集落の活性化を図る予定。

関係機関の取組

西之表市農林水産課

- 地域計画説明会

連携・
情報共有

西之表市農業委員会

- 事業説明会
- 申請書類受付
- 市バンク推進員及び農業委員による戸別訪問

連携・
情報共有

農地集積組合（担い手）

- 地元リーダーによる農地所有者やに手への事業推進

取組の成果

バンク活用後



農地の契約状況



項目	バンク 活用面積	バンク 活用率	担い手への 集積面積
取組前 (R4)	2.8 ha	4.3 %	1.1 ha
取組後 (R5)	25.9 ha	40.5 %	15.2 ha

あまみし かさりちょう すの さきばる
⑦ 奄美市笠利町須野崎原地区

地元
リーダー

市バンク
推進員

地域が中心となって取り組んだ地域集積協力金の地域活用

取組のポイント

- ✓ 地元リーダーが中心となった話し合いを活発に行い、農地バンクを活用した結果、担い手への集積率が高まった。
- ✓ 地域集積協力金を活用した地域計画の話し合いや地区内の農道整備、公民館改修などの共同活動を行っている。

地区の概要

- ・ 奄美市笠利町の北東部の平地に位置する53haの畑地帯で、主にさとうきびが栽培されている。
- ・ 地区の70%程度は基盤整備が行われ畑かんも整備されているが、担い手への農地集積は進んでおらず9.5ha(地区の18%)程度だった。
- ・ 地域のまとまりは非常に強く、環境整備などの共同作業が活発に行われている。

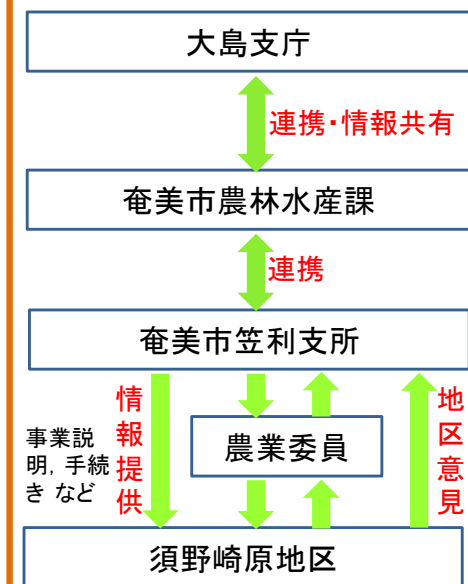
取組の内容

- ① 令和4年度から地区の区長が中心となり、奄美市笠利支所や市バンク推進員、地域の担い手と協力しながら、農地バンクの活用促進と農地集積の話し合いを推進した。
- ② 令和5年に地区の55%の29haが、新規参入者を含む担い手に集積できた(R4年の3.1倍)。
- ③ 農地バンクの活用率が74%(39ha)となり、地域集積協力金の交付を受けた。
- ④ 地域集積協力金を活用して、公民館の改修や共同利用機械の購入を行うとともに、農道整備等の共同活動の一助にすることとした。

須野崎原地区

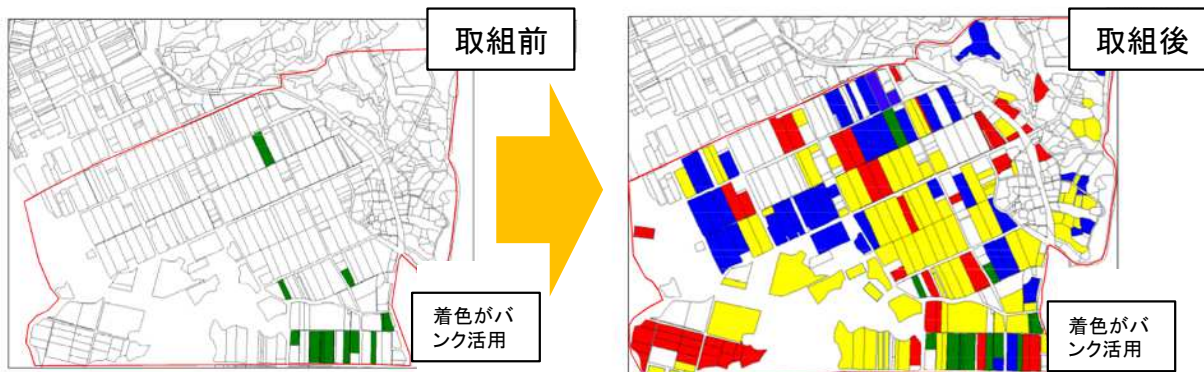


関係機関の取組



- 共同活動(公民館改修, 道路補修等)
- 共同利用物購入(刈払い機, 改修用資材等)

取組の成果



おおしまぐん わどまりちょう ほかまた
⑧ 大島郡和泊町外俣地区

県営基盤
整備事業

農業
委員会

やみ小作
解消

畑地かんがい整備を契機に農地バンクへの貸借に変更

取組のポイント

- ✓ 外俣地区事業推進委員会と和泊町農業委員会が中心となり、農地中間管理事業をPRした。
- ✓ 新たに担い手を8名位置づけ、やみ小作を含め、農地バンクによる利用権設定に切り替えた。

地区の概要

- ・ 和泊町北東部に位置する27.4haの畑地帯で、さとうきび、野菜、飼料作物、花き等を栽培している。
- ・ 区画整理は平成25年度に完了し、区画の条件は良くなったものの、水源に乏しく、土壌の地力低下・硬盤化が進んでいる状況にあった。

取組の内容

- ① 平成29年度に畑地帯総合整備事業により、地下ダム利用の畑地かんがいの整備、土層改良に併せて、担い手への集積要件50%以上に着手した。
- ② 集積目標達成のため、まずは現況でデータの無い「やみ小作」の状況を聞き取り調査により洗い出し、地元の推進協議会と町農業委員会を中心に担い手への集積を丁寧に進めていった。
- ③ 整備事業と連携した取り組みにより、平成30年度に地域集積協力金の交付を受け、農家の工事負担額軽減等とした。
- ④ 目標年度(完了年度)である令和8年度を待たずに、令和6年度に担い手への集積目標の集積率63.2%を達成した。



関係機関の取組

～地域段階推進チーム～

和泊町耕地課・経済課

- 事業制度の説明
- 営農計画の指導
- 人・農地プラン実質化

和泊町農業委員会

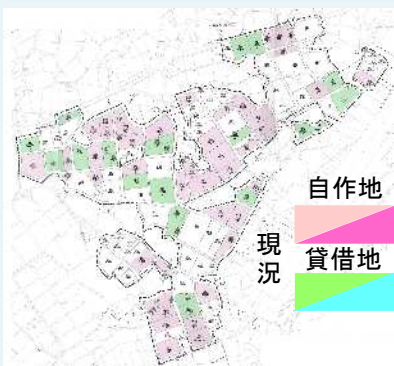
- 申請書類受付・契約手続総括
- 農地情報提供・相続未登記農地の調査
- 担当農業委員等の戸別訪問による同意徴集

外俣地区事業推進委員会

- 制度の周知

連携・情報共有

取組の成果



担い手の契約状況



担い手への集積状況



おしまぐん ちなちょう しんじょう
⑨大島郡知名町新城地区ほか5地区

農業
委員会

やみ小作
解消

下城, 上城, 新城

農業委員・農地利用最適化推進委員と農業委員会事務局が連携し6地区で農地貸借を推進

屋子母, 瀬利覚・小米, 黒貫

知名町役場

取組のポイント

- ✓ 農業委員会の総会において、「やみ小作の解消を図りたい」「集積率を上げたい」ということが話題となったことを契機に農地バンクの活用に取り組むこととなった。
- ✓ 農業委員会事務局が農地中間管理事業と地域集積協力金交付事業を担当しており、農業委員や推進委員とタッグを組んで地域集積協力金交付事業を活用した農地貸借に取り組んだ。

地区の概要

- ・ 知名町は鹿児島市から南へ約510km離れた沖永良部島の南西部に位置しており、耕地面積2,110ha、総農家数677戸で、農業委員9名、推進委員9名である。
- ・ 知名町の令和5年度の作付面積等は、さとうきび1,129ha、野菜類531ha、飼料作130ha、生産牛999頭となっており、さとうきびやバレイショを栽培している農家が多い農業の盛んな町である。

取組の内容

- ① 令和4年6月頃の農業委員会の総会で、「集積率の向上」「やみ小作の解消」が話題となったことで、地域集積協力金を活用した農地貸借に本格的に取り組み始めた。
- ② 農業委員会総会で取り組み希望地区を募集し、希望があった6地区で取り組むこととなった。
- ③ 事務局と農業委員等が中心となり説明会への参集や農地所有者への説明を行った。
- ④ 事務局と農業委員等がセットで農家を訪問し、対象農地の確認や契約への同意を徴集した。
- ⑤ 農業委員が「やみ小作の解消」に力を入れ多くの解消に繋がったり、協力金の受け皿組織の代表者になるなど、積極的に活動をけん引した。

取組の成果

令和5年度における6地区での地域集積協力金への取り組み実績

(単位: ha)

地域名	黒貫	瀬利覚・小米	屋子母	上城	下城	新城	合計
地域内の農地面積	106.2	145.3	148.3	48.9	118.1	119.0	685.7
農地バンクへの貸付面積	33.5	38.0	36.5	17.2	45.7	35.9	206.9
対象期間内の貸付面積	29.7	35.5	35.5	17.2	39.9	30.4	188.3

関係機関の取組

知名町農業委員会
 (総会において委員等の集積率の向上とやみ小作の解消に向けた意識統一)

農業委員会活動
のサポート

農業委員
会事務局

- ・説明会での説明と推進活動
- ・契約書類の作成
- ・協力金受け皿組織の設立支援

総会で地域集積協力金を活用した農地貸借への取り組み希望地区を募る

黒貫
瀬利覚・小米
屋子母
新城
上城
下城

- ・各地区の農家へは農業委員会事務局と農業委員・推進委員がセットで農地貸借の同意に向けた訪問活動を実施
- ・各関係機関も協力

⑩遊休農地解消事例

遊休農地
解消

農業
委員会

遊休農地の所有者に対する農業委員会の農地貸借勧告(農地法第36条)事例

取組のポイント

- ✓ 農業委員会から農地所有者に「農地の有効利用の要請」を再三行い、説明・説得をつくした。
- ✓ 農地法第36条による勧告は県内初の事例であり、農業委員会(会長・担当農業委員・事務局)の熱心な取り組みと、関係機関との連携が密に行われた。

勧告に至った背景

- ・ 勧告対象農家の所有農地のうち問題となっているのは11筆であり、受け手が見込まれる農地でありながら、ほとんどの農地が高さ2m程度の雑草に覆われていた。
- ・ 農業が盛んな地域であり農地は不足気味であることから、担い手農家の農地に対する借り受け意欲が高いなかで、遊休化している農地の有効利用は農業委員会として課題であった。

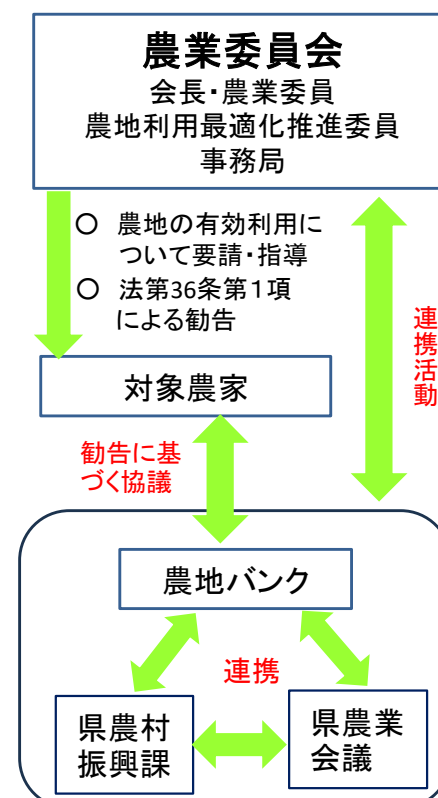
取組の経過

- ① 農業委員会等は対象農家の「農地バンクに貸し出すと農地が没収される」との懸念払拭に努めつつ「農地の有効利用の要請」を再三行ったが、進展がないことから令和3年秋に関係機関に対応策の協議を求めた。
- ② 農業委員会が中心となり農地バンク・県・県農業会議と連携し最善策を検討した。
- ③ その後も「農地の有効利用の要請」を行うが改善が見られないため、所有農地のうち11筆について、令和4年11月に農業委員会長名で、農地法第36条第1項による「農地中間管理機構による農地中間管理権の取得に関し、同機構と協議すべきこと」の勧告を行った。
- ④ 農地バンクは、令和5年1月と4月に農業委員会(会長・担当農業委員・事務局)同席のもとで、対象農家と勧告に基づく協議を行った。

取組の成果

- ① 2回目の協議において、本人が耕作を開始した4筆を除き7筆は農地バンクに貸し出すことの同意が得られ、その7筆は担い手農家が耕作することになった。
- ② 貸し出された7筆は地域集積協力金の交付要件面積に参入され、地区への貢献に繋がった。
- ③ 遊休農地の解消に目途が立ったことから、知事裁定による強制的な農地バンクへの利用権設定は回避できた。

関係機関の取り組み



対象農地の状況



農地中間管理事業活用者(担い手)からの“メッセージ”

鹿児島県農地バンクでは、「農地バンク事業を活用した農地の集積・集約化の取組計画(令和5年度)」に基づき、事業活用者(担い手)を訪問し、意向把握と事業の更なる活用促進に努めています。担い手の皆様から届いた感謝のメッセージを紹介します。なお、経営品目・活用面積は取材当時の情報です。

【聞き取り項目】

- ① 経営品目・面積(うち、農地バンク活用面積) ② 経営農地がある市町村 ③ 農地バンクを利用しての感想
- ④ 賃料に対する考え ⑤ 今後の経営の意向 ⑥ 農地制度に対する要望等

日置市

株式会社 アグリサービスひおき

みねもと かずのり
代表取締役 峯元 和範さん



峯元 代表取締役と
ラジコンヘリ

- ① WCS 39ha, 大麦若葉 9ha, 水稻 0.8ha (3.2ha)
農作業受託: WCS収穫 70ha, 水稻収穫 13ha
航空防除 延べ900ha (ラジコンヘリ)
- ② 日置市, 鹿児島市
- ③ 相続未登記農地等手続きを簡略化してほしい。
- ④ 賃料を安くしてほしい。
- ⑤ 規模拡大を考えている。(故郷川内方面も考慮)
- ⑥ 簡易に基盤整備ができるようにしてほしい。

伊佐市

株式会社 グリーンネットワークとどろき

とどろき たかあき
代表取締役 轟木 高昭さん

- ① 水稻 5ha, WCS・飼料作 95ha (3.4ha)
- ② 伊佐市
- ③ 賃料の支払いが楽になった。
- ④ 現在の賃料は高いと感じる。今後は、受け手が少なくなることから賃料は安くなると思う。
- ⑤ 今年、少し減らしたので、今後は現状維持に努めたい。
- ⑥ リタイアする農家が増える中、新規就農者を組織化し、機械の共同利用や農地集積を図る支援が必要である。



轟木 代表取締役と
トラクター

【聞き取り項目】

- ① 経営品目・面積(うち、農地バンク活用面積) ② 経営農地がある市町村 ③ 農地バンクを利用しての感想
④ 賃料に対する考え ⑤ 今後の経営の意向 ⑥ 農地制度に対する要望等

阿久根市

合同会社 グッドフィールド
はらだ だいすけ
代表社員 原田 大輔さん



原田 代表社員
会社玄関にて

- ① さつまいも 10ha, 柑橘類 5ha, ブロッコリー 1ha,
水耕ハウス 2棟 など (19.4ha)
② 阿久根市
③ 賃料の支払いは楽になった。手続きには時間が掛かる。
④ 現在の賃料はちょうど良いが、今後は安くなると思う。
⑤ 借地による規模拡大の意向である。
⑥ 農地所有適格法人になる要件の見直しをしてほしい。

喜界町

株式会社 ファームテック喜界
いわした まさいちろう
取締役 岩下 雅一郎さん

- ① さとうきび 27.1ha, タンカン 0.8ha, ゴマ 0.7ha など 34ha (14ha)
② 喜界町
③ 農作物収入の時期に比べ支払いが早く、当初は戸惑った
(現在は、自分も出し手も慣れた)。
④ 変わらないでほしい。
⑤ 農地購入による規模拡大を考えている。
⑥ 正式な契約については、受け手からいう話ではないと思っている。



岩下 取締役
社屋にて

農地中間管理事業の仕組み



事業を活用した方々の声

息子はいますが、農業には興味がないようです。以前から畑を荒らすよりは、借りたい人があるなら貸したいと考えていました。
そんな時、市役所からこの事業を紹介してもらい、集落の皆で話し合いをして、全体で事業を活用することにしました。地域全体の取組みが実を結び、事業を活用して良かったです。



農地所有者 Y さん
【鹿児島市】

年々足腰も弱り、畑の管理が負担で大変でした。集落の皆で話し合って事業を活用することにしました。自分の農地が荒れることなくきれいに管理されているのを見ると嬉しいですね。
地域の若手農家が借りてくれて、とっても頼もしいです。



農地所有者 A さん
【南九州市】

農地といっても人の財産なので、貸してもらうには信用を得ることが大事ですよ。
事業活用前は、農地所有者と直接交渉するのに苦労していました。
活用後は、役場が手続きの間に入って来て、お互い安心して貸し借りできています。



畜産経営者 U さん
【大崎町】

農地の貸し借りは正式に利用権を設定することが大事だと感じています。口約束では他に証明することもできませんしね。事業を活用することで管理も支払も楽になりました。農業委員会や役場の協力が大変ありがたいです。
借りた農地は、従業員一同、愛情を込めて手入れをしています。



法人経営者 M さん
（露地野菜）
【大崎町】

※「農地バンク」とは・・・
各都道府県に 1 つ指定された農地中間管理機構の通称です。
農地バンクの業務の一部は、市町村・農業委員会、市町村農業公社に業務委託を行っており、事業推進する行政機関・団体等も含めて「農地バンク」と総称する場合があります。



【編集後記】

この度、地元の農業者（出し手・受け手）や行政（県・市町村）、農業委員会、土改連、JA、土地改良区などの皆様が尽力し、農地中間管理事業を活用して農地の集積・集約化に取り組まれた事例をとりまとめました。

本事例集の作成にあたっては、関係者の皆様に快く取材をお引き受けいただき、また、貴重な参考資料を提供いただきましたことに深く感謝申し上げます。

令和5年4月1日には、改正農業経営基盤強化促進法等が施行され、農地中間管理事業の仕組みも大きく変わりました。

市町村は、令和6年度末までに地域等の話合いで協議された目標地図に基づく「地域計画」を定め、農地の権利移動は当該地域計画に基づき、原則農地バンクにより実施されることになります。

この事例集が、県内各地域での取り組みの参考として活用され、皆様方の事業推進の一助となれば幸いです。

表紙写真：かごしまフォト農美展

第29回・県知事賞・
葉たばこの植え付け
撮影者：別府 和代
場所：指宿市

第22回・特選・
炎天の種子播き
撮影者：中原 忠彦
場所：指宿市

第27回・特選・
春の風物詩
撮影者：柏木 研造
場所：南九州市

第27回・県知事賞・
素敵なチームワーク
撮影者：大迫 充
場所：日置市

令和7年3月発行

公益財団法人 鹿児島県地域振興公社農地部
(鹿児島県農地バンク)

〒892-0821 鹿児島県鹿児島市名山町4番3号
☎ 099-223-0223(農地部直通) FAX 099-227-9412
E-mail nouchi@kagoshima-kousya.jp



©鹿児島県